

知らなかった!ではすまないかも～詐欺・勧誘～ ①

★各QRコードから詳しい情報が見られます。

※Web版はQRコードをクリック、印刷版はスマートフォンなどで読み取ってください。

知らなかった!ではすまないかも…。

「お金がたりない」「仕事がない」「頼れる人がいない」
そんなとき、「簡単にお金がもうかるよ!」と
誘ってくる人がいるかもしれません。



例えば

「スマホだけで月に30万円」
「名前だけかしてくれたい」「1日で3万円」
でも、それはあなたを助けるためではなく、
あなたをつかって自分が儲けようとする人かもしれません。



この章は、あなたが「困った」と思ったときに読んでほしいものです。
でも、「まだ大丈夫」なときに読んでくれたら
事件に巻き込まれるのを防げるかもしれません
だまされるのは、あなたが悪いからではありません!
でも、知っていれば防げることがあります。
このページが、あなたを守る「ひとつの手」になりますように。

ちょっと待って! そのバイト、大丈夫? (闇バイト)

「すぐにお金がもらえるよ!」「かんたんな仕事で高収入!」
そんな言葉に誘われて、困った人がたくさんいます。
それ、「闇バイト」かもしれません。

本当に
あった話

「スマホを使ってお金を受け取るだけ」
そう言われて始めたバイト。
でもそれは、
だれかの銀行口座を使う犯罪でした。
→ 気づいたときには警察に連絡され、
こまったことになりました…。



こんな
バイトに
注意!

- 「すぐに高収入」「かんたん」「誰でもできる」
 - 「身分証をかして」「内緒でお願い」
 - 「今すぐやってほしい」
- ひとつでも当てはまったら、
すぐに相談してください!



知らなかった!ではすまないかも～詐欺・勧誘～ ②

おさかなメール（フィッシング詐欺）に気をつけて!

- ◎あやしいメールや SMS、サイトは開かない!
- ◎確認したい時は公式サイトから確認しよう!
- ◎メールアドレスが変じゃないか確認しよう!
- ◎情報を入れてしまったらカード会社や銀行にすぐ連絡しよう!
- ◎どうしてもいかならない時、不安な時は施設の大人に相談しよう!



例えば…こんな時気を付けて!

宅配業者になりすまして SMS がきた!
荷物を受け取るためにタップしなきゃ?



おためしのつもりが、おしまいの始まり!?

- ◎分割払いで安く支払える…今だけ低価格!に騙されないで!
- ◎「無料」という言葉には裏があると思う!
- ◎契約書の内容に注意



例えば…こんな時気を付けて!

永久無料!脱毛サロン!
契約書にサインしてしまって払ったお金が返ってこない!



困った
ときは…

- 8日以内なら書面またはメールなどで
クーリング・オフ(無条件での契約解除)できるよ!
- クーリング・オフ期間が過ぎてしまっても、
クーリング・オフできる場合もあるから、まずは相談してみよう!

知ってる!? クレジットカード (一括払い・リボ払い・分割払い)

クレジットカードはカード会社に借金をしているのと同じ!!
カードの初期設定に注意!! (リボ払いになってない??)



支払い方法	手数料(利息) ※一般的な場合
一括払い	なし
3回以上の分割払い 利用額と手数料を指定した 支払い回数で分割して、毎月支払う	あり → 12～15%  2回払いまでは手数料(利息) 無料
リボ払い 利用額にかかわらず、 毎月一定額を支払う	 あり → 15～20%と割高 支払い総額は分割払いよりも多くなる 利用額が増えると手数料(利息)も急増する

知らなかった!ではすまないかも～詐欺・勧誘～ ③

こんな時はマルチ商法を疑って!!

1. 友人、知人からの儲け話の誘い

「会わせたい人がいる」「セミナーにいこう」と誘われ、
「投資」や「ビジネス」などの儲け話を持ち掛けられます。
「楽して儲かる」「必ず儲かる」などと
話してくることが多いですが、
楽して確実にもうかる話などありません。



2. 実態がよくわからない

「人を紹介すれば報酬をもらえる」
「月〇〇万円稼いでいる人もいる」など、
儲かることばかり強調される一方で、
サービス内容、契約内容に関する説明がほとんどされない、
契約書面等の提供がされないケースが多く見受けられます。



3. 目的を隠しての勧誘は犯罪です!!

販売組織への加入の勧誘であることを
隠して呼び出すケースが多く、
この行為、方法自体が法律違反となります。



4. 残るのは借金だけ

実際に儲かるのは上位のごく一部の人だけ。
多くの加入者は、進められるままに
契約金等のローン等を利用し支払い、
結果借金だけが残るという構図になっています。



少しでも「あれ?」と思ったら… 相談できるところがあります!



- 警察相談専用電話：#9110
- 消費者ホットライン：188（いやや）
- 法テラス：0570-078374（おなやみなし）



タレント・モデル詐欺

タレント事務所に合格!!

事務所と同じグループの芸能スクールに通ったけれど、高額な入学金と月謝を請求してしまった…どうしよう。

他にもこんなことがあるかも…

近年は街中でのスカウトよりも、

自らオーディションなどに応募したことが

トラブルのきっかけとなるケースもみられます。

エステサロンで施術を受けたところモデルの仕事に勧誘された。

いったんは承知したが、モデルになるにはタレント養成教室に通う必要があり、高額な授業料が必要と聞いたので解約したい。

このような、タレント・モデルなどの契約に関するトラブルが後を絶ちません。

※キーワード：レッスン料、登録料



オークション詐欺・フリマサイト詐欺

インターネットオークションやフリーマーケットサイト(フリマサイト)が普及し、

個人であっても気軽に様々な物を取引することができますが、

便利な反面、商品が届かない、

代金が振り込まれないといったトラブルが発生しています。

他にもこんなことがあるかも…

①購入の際、代金を振り込んだが、

いつまでたっても品物が送られてこない。

相手と連絡も取れなくなった。

②商品は届いたものの、偽物が届いた。

③出品の際、落札者に商品を送ったが、

いつまでたっても代金が振り込まれず、

落札者にメールをしても返事がこない。

※キーワード：商品を発送しない、偽物の送付、次点落札者、代金を払わない



参考サイト

サイバー警察が様々な事件や詐欺について掲載されています。

警視庁

オークション詐欺・フリマサイト詐欺対策

